

●施設の概要

施設名	北西部運動公園	所管課	都市建設部 公園整備課
所在地	岐阜市曾我屋 8 丁目ほか（河渡）		
指定管理者名	昭和造園土木 株式会社		
指定期間	平成 24 年 4 月 1 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日		
選定方法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募	<input type="checkbox"/> 非公募	
料金制	<input checked="" type="checkbox"/> 使用料	<input type="checkbox"/> 利用料金	<input type="checkbox"/> 料金徴収なし
指定管理委託料(年額)	41,688,000 円		
施設の設置目的	約 7.7ha の北西部プラント（下水処理場）の上部利用として、約 5.1ha を有効活用し広域なレクリエーションの場となる総合的な運動施設を持つ拠点施設の運動公園として平成 20 年 3 月 31 日に設置		
施設概要	有料グラウンド（A グラウンド（芝）、B グラウンド（クレイ））、芝生広場、駐車場 管理棟（鉄骨構造、脱着式）N=2箇所、器具庫（鉄骨構造、脱着式）N=2箇所、更衣室（シャワー付き、RC構造、脱着式）N=2基、 時計塔 N=2基、照明灯 N=13基、水飲み場 N=3箇所、植栽工（高木 15 本、低木 2,600 本）		

●利用状況

		A グラウンド	B グラウンド	芝生広場	駐車場（単独利用）	利用者合計
H24年度	上半期	4,967	20,445	1,866	165	27,443
	下半期	5,592	15,123	2,260	180	23,155
	利用者合計	10,559	35,568	4,126	345	50,598
H25年度	上半期	7,160	18,815	3,200	180	29,355
	下半期	5,760	14,844	4,250	5,525	30,379
	利用者合計	12,920	33,659	7,450	5,705	59,734
H26年度	上半期	6,265	16,901	13,270	6,071	42,507
	下半期	6,252	15,012	13,707	5,023	39,994
	利用者合計	12,517	31,913	26,977	11,094	82,501
H27年度	上半期	6,587	18,515	10,701	4,571	40,374

●業務の履行確認

区分	確認事項 (運営業務について)	履行状況(実施内容・時期等)											
利用者 サービス	①公園全般の業務の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和造園土木㈱より所長、副所長を配置し、常駐管理者は（財）シルバーパートナーズより7名のシフトにより運営（3交代制）。維持管理業務、修繕及び緊急時の出動要員として昭和造園土木㈱より9名を配置。それら組織を統括するため本部長を配置。 1) 6:30～21:30(4月～10月) 2) 7:30～21:30(11月～3月) ※Bグラウンドにおいて、夜間利用がない場合は19:30に施錠 ※休園日に関しては、同上時間にて駐車場の開放（施錠は19:30） 											
	②有料公園施設（供用日・時間の遵守、施設貸付）	<p>供用日：1月4日から12月28日まで（毎週月曜日休み）</p> <table> <tr> <td>グラウンド（芝）</td> <td>4月～10月まで</td> <td>7:00～17:00</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1, 2, 3, 11, 12月</td> <td>9:00～17:00</td> </tr> <tr> <td>グラウンド（土）</td> <td>4月～10月まで</td> <td>7:00～21:00</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1, 2, 3, 11, 12月</td> <td>9:00～21:00</td> </tr> </table> <p>供用日・時間の遵守、施設貸付、利用受付に関しては、「岐阜市公共施設予約システム」並びに岐阜市役所からの連絡により、管理棟にて受け入れ</p>	グラウンド（芝）	4月～10月まで	7:00～17:00		1, 2, 3, 11, 12月	9:00～17:00	グラウンド（土）	4月～10月まで	7:00～21:00		1, 2, 3, 11, 12月
グラウンド（芝）	4月～10月まで	7:00～17:00											
	1, 2, 3, 11, 12月	9:00～17:00											
グラウンド（土）	4月～10月まで	7:00～21:00											
	1, 2, 3, 11, 12月	9:00～21:00											
③Aグラウンド（天然芝）の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・芝生グラウンドの施工及び管理に従事し経験年数二十年超のベテラン社員による管理の元、芝生の状態を確認しながら天候、気候を勘案し、その状況に応じた処置を実施することで良好なコンディションを保持。 (施肥、灌水、防除、刈込み、エアレーション等) 												
④Bグラウンドの維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・毎週1回以上（原則 月曜日等の休園日）十年超の経験を持つグラウンドキーパーによる指導の元、グラウンド整備を実施。 ・利用者にはグラウンド使用後、簡易なトンボ掛けをお願いし、良好なコンディションを維持。 												
⑤芝生広場の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・毎週1回以上、芝生グラウンドの施工及び管理に従事し経験年数二十年超のベテラン社員による管理の元、天候等の変化による芝生の生育状態を確認しながら、その状況に応じた処置を実施することで良好なコンディションを保持。（施肥、灌水、防除、刈込み、エアレーション等） ・利用者には状況に応じた注意看板等を掲示し、公園利用でのルールを守るように啓発を実施。 												
⑥駐車場及びその他施設の維持管理（トイレ、更衣室、器具庫等）	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日、朝、昼、晩 の計3回 常駐管理人によりチェックシートを用いて破損等がないかの確認。 破損等が発見された場合は、「施設設備破損失等発見報告書」「気づいたことシート」により報告し、適切な対策を講じるよう連絡網を整備。 												
⑦公園内植栽及び周辺草地の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・公園内植栽は、植栽木の特性を理解し、花芽が十分つくように時期に応じて景観を重視しながら専門業者により刈込み等を実施。 ・公園に隣接する堤防は、生物の生育環境を保持するため、産卵期等を勘案し時期を定め草刈りを実施。 ・樹木等の状態をみながら、消毒等の実施（場所を勘案し物理的防除、化学的防除の選択 実施） ・枯木等の補植 												
⑧広報の方策について	<ol style="list-style-type: none"> 1) ホームページによる情報発信 2) 地域情報紙によるイベント情報の発信 3) イベント時は他施設等を用いて情報の発信。 4) 無料wifi接続時に当公園ホームページに接続するよう設定 												

区分	確認事項	履行状況		
		履行状況	実施月	備考
自主事業・提案事業	①Aグラウンド（芝グラウンド） 1)排水性を考慮したグラウンドの微妙な勾配管理 2)現在までの高度な維持管理の継続	1)実施 2)実施	1)4月～ 2)4月～	—
	②芝生広場 1)利用者サービス向上のため、通年利用できるように維持管理を実施。	1)実施	1)4月～	芝生コンディションを確認しながら、利用者に利用範囲を示すことで、状態の維持を図っている。
	③照明 1)省電力化により特定規模電気工事業者PPSに切り替え 2)点灯時間をタイマーにより切り替え	1)実施 2)実施	1)4月～ 2)4月～	2)時期に応じて、点灯時間を調整し、省電力化に努めている。 ※夏期 19:30点灯／冬季 17:30点灯 等
	④建物 1)5S（整理、整頓、清掃、清潔、躰）を実施して整理整頓	1)実施	1)4月～	常駐管理人以外が施設内の整理状況を確認（月1回） 管理棟A、B／器具庫A、B
	⑤駐車場・外構 1)公園利用者以外の利用者（ローラースケート等）に対する注意 2)駐車場のみの利用	1)実施 2)実施	1)4月～ 2)4月～	1)ローラースケート、ラジコン等で駐車場を利用される場合は、他施設利用に伴う駐車場の混雑度を勘案し、エリアを指示し利用者の安全性を確保 2)公園内のグラウンド利用者による駐車台数を勘案しながら、駐車場のみの利用者を受け入れ対応
	⑥メンテナンス設備 1)いたずら防止対策	1)実施	1)4月～	・園内巡回数を増加。 ・声かけ等常駐管理人への教育訓練。 ・他機関（警察、消防、近隣学校）への情報提供。
	⑦修景 1)雑草による植栽木の被圧 2)プランター内に植栽 3)公園周囲の清掃	1)実施 2)実施 3)実施	1)4月～ 2)6月～ 3)4月～	1)人力による除草作業で対応（特定作業者でなく、運営に係わる全ての人間でこまめに除草） 1)芝生広場利用者による清掃、除草活動の協力 2)プランター内に花苗の植栽 3)Aグラ、Bグラ間の東西道路 西側橋梁付近 ※敷地外であったが雑草が繁茂していたため手取除草を実施した。
	⑧利便性 1)Aグラウンド隣接管理棟に、無料Wifiスポット運営中 2)閉園時間がわかるように移動式看板を追加し明示 3)移動式灰皿を購入し、分煙の実施 4)B管理棟に自販機を設置	1)実施 2)実施 3)実施 4)実施	1)4月～ 2)4月～ 3)4月～ 4)6月～	1)1日15分×4回 キャリアフリー（誰でも使用可） ※使用範囲は駐車場へ向けておおよそ70m程度 2)本日の閉園時間（移動可能） 3)グラウンド利用時の灰皿を設置 4)B管理棟を改修し、飲料水、アイスクリーク、菓子、パン等の自販機を設置
	⑨安全性の向上 1)駐車場入り口、Bグラウンドトイレ前に向けて防犯カメラ（2基）の設置（24h稼働）合わせてダミーカメラの設置（2基） 2)カラーコーン等による利用者誘導	1)実施 2)実施	1)4月～ 2)4月～	1)防犯カメラ、ダミーカメラ稼働中 ※防犯カメラ設置済み看板掲示 2)公園利用団体が複数になる場合に、団体に応じた駐車位置の明示と誘導を行うことで利便性の確保と、歩行者の安全性の確保を行っている。

	<p>⑩他団体との連携 1) FC岐阜応援メッセージの募集掲示 2) FC岐阜応援のぼりの設置 3) FC岐阜練習時のサポート導線確保(FCスタッフと協議により立ち入り禁止等の処置) 4) FC岐阜配布物の配布 5) FC岐阜 ecoサポ ゴミ収集ボックスの設置 6) 他団体との連携によるイベントの開催</p>	<p>1)実施 2)実施 3)実施 4)実施 5)実施 6)実施</p>	<p>1)4月～ 2)4月～ 3)4月～ 4)4月～ 5)7月～ 6)6/20</p>	<p>1)来園者にFC岐阜応援メッセージを募集、掲示 2)FC岐阜利用時に東西道路際にのぼりを掲示、選手グラウンド入り口に応援旗を掲示し、来園者にアピール 3)FCスタッフと協議によりファンサービスエリア、立ち入り禁止、スタッフ専用駐車場等の等規制 4)年間スケジュール、ファンクラブ申し込み等 5)金曜日に定期回収 6)FC岐阜親子サッカー教室 主催：江崎グリコ㈱ 協賛：(株)パロー 後援：昭和造園土木㈱ 協力：(株)岐阜フットボールクラブ</p>
	<p>⑪イベントの開催 ・スポーツアトラクションや、園の特性（芝生グラウンド、大規模駐車場、芝生広場）を活かしたイベントを企画・開催し一般市民利用促進と、知名度向上を図る。</p>	実施	6月20日	パロー×江崎グリコ共同企画「FC岐阜親子サッカー教室」を後援として開催。 親子39名が参加
区分	確認事項	履行状況		
		履行状況	履行実施月	備考
施設管理	①建物、工作物、設備維持管理業務	実施	4月～	毎日、朝、昼、晩の計3回、チェックシートを用いて破損等がないかの確認。
	②自家用電気工作物保守点検業務	実施	4月～	中部電気保安協会による。（月1回）
	③保安警備業務	実施	4月～	管理人を常駐し、業務を遂行した。（閉園時は施錠の徹底）
	④園内清掃業務	実施	4月～	毎日、朝、昼、晩の計3回チェックシートを用いての清掃を実施。専門業者による除草作業及び近隣堤防の除草。
	⑤便所清掃業務	実施	4月～	1)男子トイレ 毎日 2)女子トイレ、多目的火、金 3)シャワー室 使用後毎回 左記とは別に専門業者による清掃月1回 シャワー室 7,8,9月 各1回
	⑥水位上昇時の施設撤去業務	実施	4月～	防災情報の確認 気象台・岐阜市HP等、ニュースにより確認。緊急時連絡体制の明確化。
	⑦植物管理業務について 樹木管理	実施	4月～	ビオトープ管理士、自然工法管理士等の資格を持つものが生物の生息環境の状態を確認し、グリーンドクター並びに技能士等の資格を有するものの管理の元、剪定、草刈りの時期等を勘案し、樹木管理、刈り込み等の実施。

区分	確認事項	履行状況（実施内容、時期等）
施設修繕	修繕実施状況 ・迅速な修繕の実施 ・指定管理者のノウハウを生かした修繕・整備	修繕実施状況 H27.4 Bグラウンド 搖起し、レベリング、転圧 H27.6 A E Dパット交換 H27.6 Bグラウンドネット補修 H27.6 Bグラウンド横 トイレ扉補修 H27.6 管理棟前ポット花苗の植栽 H27.6 B器具庫 ネット収納箱に大小区分の明示等 H27.6 花火禁止看板の掲示（再掲示） H27.8 Aグラウンドラインカ一目詰まり解消 H27.8 管理棟蛍光灯の交換 H27.9 Aグラウンドラインカ一目詰まり解消
危機管理・法令遵守	その他の留意事項、関係法令の遵守、個人情報の保護、非常時の対応策について	1)公園に対するクレームは、丁寧に話を聞き、迅速な対応に努めている。 2)全ての法令について、その遵守の徹底を図るほか、企業行動が社会的常識と乖離しないように努めている。 3)守秘義務の徹底を全体会議で徹底し、取得物の確認などの個人情報の秘匿などに注意している。 4)掲示物等で氏名の公表を行う可能性がある際はそれを明示し、掲示可能な氏名として記入して頂いている。 5)作成した北西部運動公園の各マニュアル、緊急連絡網等を元に、継続教育をおこない周知徹底。 6)時期に応じた利用者に潜む危険性（雷、熱中症、台風等）について資料を収集し、月1開催の管理人会議にて継続教育を実施。

●利用者評価

利用者アンケートの実施状況	1)全グラウンド利用団体代表者に「利用表」を記入して貰い、「連絡＆要望事項」欄にて聴取。 2)ホームページに「お問い合わせ」シートを設置している。（4月～9月実績1件） 3)FC岐阜からの要望等を、細かく確認し対応している。 4)その他各管理人がヒアリングした事項については、日報、連絡帳、管理人会議にて随时、報連相を実施。
利用者アンケートの実施結果	1)4月～9月実績111件 2)4月～9月実績1件 3)随時 4)随時
利用者からの要望・苦情と対処・改善	【要望事項】 1)Bグラウンド ネットの網目が粗いためボールが出てしまうため細かくしてほしい。（市ソフトボール協会） →市に要望有りの報告。 2)ネット収納箱に大小の区分を明示してほしい。 →対応済み。 3)Aグラウンドラインカ一の目詰まり。 →清掃にて対応済み。 4)Aグラウンドを使用させてほしい。（HP問い合わせより） →利用者登録が必要なことや、市民予約サービスの説明をメールにて送信した。 5)Aグラウンドについて、グラウンドコンディションの改善要望。 →大規模な事業となるため、担当課へ現状報告し、提案を行い、現在は協議中である。

●指定管理者の選定基準に基づく評価

区分	選定基準	評価項目	具体的な業務要求水準	評価		
				指定管理者	所管課	評価委員会
公平性 透明性	住民の平等利用が確保されること	市民が平等に利用できるための基本的な考え方についての評価	○有料公園施設や駐車場の利用について平等性を保つ姿勢や方策を実施している	S	S	S
			○法令等で禁止されている行為、危険行為、迷惑行為について使用の制限などを実施している	S	S	S
		当該都市公園に関する情報の公開、広報の方策についての評価	○当該都市公園について、広く利用情報を公開、発信する姿勢、方策を実施している	A	A	A
		区分評価				S
効果性	事業計画書の内容が、対象施設の効用（設置目的）を最大限発揮するものであること	事業計画書の内容における基本的な考え方についての評価	○「公の施設」を運営・管理するという基本的な考え方を有し業務を遂行している	S	S	S
			○各施設の維持管理のため、各施設の特性を理解して管理・運営している	S	SS	SS
		園内の施設等管理に対する考え方についての評価	○施設（有料公園施設については除く）の維持管理のため、安全性、機能保全、快適性を確保する管理・運営している	S	S	S
			○グラウンド（芝）の維持管理の方策について実施している	S	S	S
			○グラウンド（土）の維持管理の方策について実施している	S	SS	SS
			○公園利用者が快適に過ごすことのできる芝生管理、草刈、樹木剪定を実施している	S	S	S
			○有料公園施設を利用する者が快適に利用できるための方策を実施している	S	S	S
		有料公園施設運営に対する考え方についての評価	○管理の質及び利用者サービスの向上に対する具体的な方策を実施している	S	S	S
			○利用者ニーズや苦情に対する把握方策及びその対応策を実施している	S	S	S
			○当該公園全体の利用促進に対する方策を実施している	A	A	A
		その他応募者の独自提案	○その他公園の設置目的を最大限に発揮できるような独自提案について実施している	S	SS	SS
		区分評価				S
効率性	事業計画書の内容が、管理経費の縮減が図られるものであること	「事業計画書の内容が管理経費の縮減が図られるものであること」に対する基本的な考え方についての評価	○当該公園の効用が最大限に発揮できるための、効率性の高い業務を遂行している	S	S	S
		管理に係る経費の縮減に対する取り組みについての評価	○指定管理経費を縮減するための方策を実施して、指定管理料に反映されている	S	S	S
			○スタッフ（採用予定者も含む）の配置は適正なものとなっている	S	S	S
		有料公園施設の利用促進に対する評価	○有料公園施設の収入増加を図るための方策を実施している	S	S	S
		その他経費縮減について応募者の独自提案	○経費縮減について応募者の独自提案を実施している	S	S	S
区分評価				S		

区分	選定基準	評価項目	具体的な業務要求水準	評価		
				指定管理者	所管課	評価委員会
安定性 安全性	事業計画書に沿った管理を安定して行う物的 的能力、人 的 能 力 を 有 し て い る こと	当該団体の業務遂行能力についての評価	○業務を遂行できるための安定的な経営基盤を有している	A	A	A
			○業務を遂行できる適正な団体構成となっている	A	A	A
			○組織及びスタッフ（採用予定者も含む）の経歴、保有する資格が適正であり、ノウハウ、専門知識等を使い管理している	S	S	S
			○業務を遂行するにあたり、スタッフ（採用予定者を含む）の管理、適正な監督体制をとり、人材育成の方策を実施している	S	S	S
			○施設の日常点検、定期点検など、異常を早急に発見しようとする方策を実施している	S	S	S
		緊急時における対応についての評価	○異常があった際に、応急措置を行う体制が整っている	A	A	A
			○法令を遵守する重要性や個人情報保護について理解し、情報の漏洩を防ぐための方策を実施している	A	A	A
			○事故を予防するための体制が整っている	S	S	S
			○事故の発生時に被害者への対応及び施設の復旧などの方策を実施している	S	S	S
			○大雨、地震などの災害発生が予想されるとき、または発生した時の体制が整っている	A	A	A
			○災害発生後の対応について、罹災状況の確認と早急な復旧をする態勢が整っている	S	S	S
区分評価						S
貢献性	事業計画書の内容が、岐阜市あるいは施設がある特定の地域（以下「地元」という。）の振興、活性化などに貢献できるものであること	事業計画書が地元活性化、地元に貢献できる内容であるかの評価	○地元での社会活動を具体的に実施している	S	S	S
			○公園の特徴を理解し、地元への配慮等を実施している	S	S	S
			○地元の法人その他の団体の育成施策を実施している	S	SS	SS
			○地元の住民、高齢者、障害者等の雇用が確保されている	S	S	S
		区分評価				S

●指定管理者の取組みに対する自己評価(良否、課題と解決策など)

今期の取組みに対する評価	北西部運動公園の持つ特性を勘案し、既存の顧客に対する満足度の向上に重きをおいて運営を行っている。 経年のグラウンド利用、近年の利用者数の増加、H26年度から養生期間の一部利用（芝生グラウンド養生期間なし）等の影響によりグラウンドコンディションの悪化が部分的に見られる状況である。 その状況下で、プロが使用するグラウンドとして、グラウンドコンディションの要求レベルが年々増している状況にある。今のグラウンドコンディションがどのような原因でどのような状況となっているのか、今後どのようになると想定されるのか、対処方法は何かが望ましいかなど、利用団体からのヒアリングを行い、市と協議し模索している状況である。一方、芝生の状態は年々少しづつ悪くなっているが、一般的な利用に際しては特に問題のないレベルである。 芝生広場及びBグラウンド周辺には自動販売機が設置されていなかったため、管理棟を改修することで管理棟内に飲料水、アイスクリーム、菓子、パン等の自販機を設置し、利用者のサービス向上を図った。
前回までの意見を踏まえた取組み状況	グラウンドコンディションの維持について、常に状態を確認し、実行可能な方策を行っている。また、数年先を見据えた対処方法として提案、協議を行うことが出来た。 Bグラウンド、芝生広場等を日々利用する団体が、自主的に公園敷地周辺の清掃活動を行って頂くなども見られるようになってきた。
今後の取組み	公園全体の利用者数及び利用頻度は、日々の利用実績（スケジュール）等を確認すると、ほぼ飽和状態である。公園開設以来7年が経過し、近年の使用頻度の向上もあって、グラウンドコンディションは悪化している。昨年度は、その状況について市に報告、提案を行い、対策を講じた。今期についても、状況を把握するために注意深く観察し、管理を続けている。 今後は、北西部運動公園自体がもつ特性のみでなく、Aグラウンド（芝）、Bグラウンド（土）、芝生広場の各施設が持つ特性及び利用形態等を念頭に置き、管理、運営を行っていきたい。

●所管課の意見

- ・全ての業務において着実に履行できている。
- ・使用頻度の高いAグラウンド（芝生）の維持管理について、要求水準を保ち、継続して実行できている点が高く評価できる。
- ・運動公園であることを活かし、天然芝のAグラウンドにおいて、子供達を主体とした「FC岐阜親子サッカー教室」を開催した実績を高く評価できる。
- ・協定書、要求水準の内容を上回る業務を履行し、それによって顕著に実績が上がっているため、「効果性」及び「貢献性」の一部をSS評価と判断した。

管理運営の状況は、協定書の内容に基づき非常に良好であると考えられる。SS評価と判断した「効果性」の3項目及び「貢献性」の1項目を、特筆すべき点として高く評価した。

●指定管理者評価委員会の意見

北西部運動公園の指定管理について、管理運営の状況は、協定書の内容に基づき非常に良好であると考えられる。
特に、SS評価と判断した「効果性」の3項目及び「貢献性」の1項目を、特筆すべき点として高く評価することができる。